資料5:議事資料

4(2)整備パターンに関する評価項目の検討

比較対照する具体的な整備パターンの選択肢と各案の概要、課題等

●整備パターンの案1~5について、候補地・候補施設を踏まえた具体的な整備パターンを整理

	整	ーーーーーーーーーーー 備パターン	概要	課題、懸念事項等					
案1	1-1	清水駅東口公園建 替 13,000㎡ ※1	清水駅東口公園の当初の敷地面積7,295㎡のうち、 JCHO病院の移転先を除く、2,395㎡に新庁舎を建設 する。	 容積率から新庁舎の規模の上限は、11,975㎡となり、約1,000㎡について別の検討が必要 敷地内で現庁舎と同等の駐車場の確保が困難 					
案2	2-1 旧清水駅東口広場 建替 13,000㎡ ※1		清水都心地区のまちづくり方針に従い、市有地である 旧清水駅東口広場に、新庁舎を建設する。	イベント会場として頻繁に使われている土地であり、 代替地が周辺にない敷地内で現庁舎と同等の駐車場の確保が困難					
	2-2	民有地 13,000㎡ ※1	清水都心地区のまちづくり方針に従い、新たな土地 (民有地)を確保し、新庁舎を建設する。	・ 民有地であるため、土地取得費用が掛かる ・ 早期の整備には地権者との詳細な調整が必要					
案3	3-1	現地建替 13,000㎡ <mark>※1</mark>	現庁舎の第1駐車場に新庁舎を建設する。	・ 工事期間中、駐車場利用可能台数が減る・ 現庁舎解体時に杭の取扱いの検討が必要					
案4	4-1	現地改修 19,700㎡ ※3 (本庁機能含む)	現清水庁舎における本庁機能を維持したまま、現庁 舎の耐震化、津波対策や長寿命化のための大規模 改修を実施する。	・ 改修時には、最低限の面積を有する仮設庁舎、又はそれに代わる施設が必要 ・ 工事期間中は行政サービスへの影響がある					
	4-2	現地改修 13,000㎡ <mark>※3</mark>	現庁舎を減築し耐震化、津波対策や長寿命化のため の大規模改修を実施する。	・ 工事期間中は行政サービスへの影響がある					
案5		該当なし ※2							

- ※1…新築で整備する場合の総床面積→2030年の想定する人員(区役所+事務所+一部本庁組織)から算出される必要面積 【14,000㎡】に、7%の削減率を加味したもの。なお、その他の本庁組織は静岡の公共施設または民間施設内に移転。
- ※2…案5 「別施設移転改修」は、清水区内の移転可能性のある既存施設の不足から単独での整備は不可と判断。ただし、他パターンの一部組織の移転や仮設庁舎としての利用可能性はあり。
- ※3…改修においては、あくまで必要面積であり、実際の面積は改修方法による。

整備パターン(整備方法・整備場所)の比較と評価のイメージ

		±1 o .			案2		案3	案4		案5				
	整備パターン		1-1	2-1	2-2	3-1	4-1	4-2	а	b	С	d	е	
			整備方法	建替	建替	建替	建替	改修	改修	他パ	ターンの	○一部機	能の移	転や
			本庁機能(現清水庁舎内)の場所	静岡	静岡	静岡	静岡	清水	静岡	仮設庁舎としての利用				
		パターンの 概要	整備場所	清水駅東口公園	旧清水駅東口広場	民有地調整中	現在地	現在地	現在地	は―とぴあ清水	清水テルサ	産業・情報プラザ	清水マリンビル	浪 漫館 14 階
			整備可能(利用可能)な床面積 〇:1.3万㎡以上、ム:1.3万㎡未満	△ 1.2万㎡	0	0	0	0	0	_	_	_	1,5千㎡	121 m ²
評価項目(案)	整備で考慮する ポイント		事業実現性/スケジュール 各 5年以内での工事着手が可能であるパターンが有利											
					改修の規	見模や整体	備水準(而	付震性能、 「	, 耐用年数	数等)の	· 影響を	受ける		
			アセットマネジメント (耐用年数は60~80年)	適正な	は規模の	整備をする	るパター:	ン、既存施	起設の有強	动活用	をするノ	パターン	vが有利	
	スの拠 基本 方針 災 害 B	行政サービ	整備中の行政サービスへの影響	工事中の市民利便性が担保できるパターンが有利										
		スの拠点	公共交通機関の利便性	清水	訳や新清	水駅周辺	の整備均	場所が有利	FIJ					
		災 害 時 の 防災拠点	災害時の防災拠点としての機能の確保	整備/	パターン	こよる差に	は小さい(必須条件	のため)					
		まちづくり の拠点	清水都心地区のまちづくり方針との整合性あるべき姿	長期的	内に現計	画で示し	た江尻エ	リアに設設	置できるノ	パターン	· ·が有利			